



平成28年8月22日

鹿追議会議長 垣渕 賢治 様

地域福祉を考える会
代表 安藤 幹



平成28年度政務活動費に係る調査及び収支報告について

鹿追町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、下記のとおり平成28年度政務活動費調査及び収支報告を提出します。

記

- 1 政務活動費調査報告書 別紙 1
- 2 政務活動費収支報告書 別紙 2
- 3 会派出席者名
安藤 幹夫、川染 洋

別紙 1

平成 28 年度 政務活動費調査報告書

- 1 調査期日 平成 28 年 7 月 22 日（金）～23 日（土）1泊2日
- 2 調査目的 地域福祉の課題と施策の展開について
「地域包括ケア特別講座」を受講
- 3 調査項目 福祉施策の現状と課題と実践に向けての取り組み方
- 4 調査場所 T P K 仙台カンファレンスセンター
(宮城県仙台市青葉区花京院 1-2-3)
- 5 調査結果

〔安藤 幹夫〕

日本の人口構造の変化を見ると、現在 1 人の高齢者を若者が 2.6 人で支えている社会構造になっており、少子高齢化が一層進行する。2025 年には 1 人当たり 1.8 人に、2060 年には 1 人の高齢者を 1.2 人で支える社会構造になると想定される。福祉施策を取り巻く環境を理解する上で重要なことは人口の変化を見つめる必要性から、「公益社団法人かながわ福祉サービス振興会」理事長、瀬戸恒彦氏のセミナーを受講した。

大都市、地方に関わらず急速に高齢化が進行しており、要介護高齢者を地域が支えるための仕組みづくりが急務であり、いわゆる「地域包括ケアシステム」の構築について医療と介護の連携はもとより生活支援サービスの充実を推進することが大きな政策課題として、課題に果敢に挑戦するために、1 日目には「理論編」で地域における地域包括ケア構築のプロセスと生活支援サービスの充実について、2 日目については「実践編」として地域包括ケアを進めるための生活支援コーディネーターと協議体の役割や都市部、地方での取り組み事例をそれぞれの地域、市町村の実態に合った取り組みや、将来に向けた福祉ビジョンづくり等を学ぶことができた。

〔川染 洋〕

本町における地域包括ケアシステムを考える根拠として次の事の必要性を考えることができた。

1. 将来の人口構成の分析をすれば確実にその対象者（長寿者、要介護者）の増加が予想されること。
2. 経済労働人口の確実な減少が予想されること
3. 対象者の生活支援を確立することが必要であること

6 所感及び提言（活用策・活性策）

〔安藤 幹夫〕

国は地域包括ケアシステム構築の事例について、多くの発信を実施しているのは、国が基準を設定することができず、地域に合った計画を立てることが基本にあり、地域に根づいた包括ケアシステムの構築を求めていることから、地域に合った包括ケアシステムの構築が重要である。

そのため、地域の実態と将来、人口変化を一番に把握している地方自治体が政策目標を明確にし、推進リーダーは誰か、いつまで実施するか、期限の設定、対象範囲の決定、どのように進捗をチェックするかを留意点に置き、政策目標を着実に実行するために、住民参加がより重要となる。

地域政策を推進するために目標と計画（P=PLAN）、計画の実行（D=DO）、進捗管理と評価（C=CHECK）、計画の見直し・改善（A=ACTION）のプロセスを常に意識しながら継続的に取り組み「PDCA」の循環サイクルを作り上げることが重要であり、行政だけでなく住民参加が不可欠であり、地域貢献、社会貢献が今後より重要である。

更に構築に向けて地域包括支援センター設置により、人材育成や住民からの提案は基より医療・介護・生活支援・子ども・障がい者と幅広い機能を有することが求められることから、行政は法令に基づかないことを実践することができない一課にとどまらず総務・企画・教育と横の連携が必要となり、今後、地域包括ケアシステムは正に地方創生の大きな課題の一つと位置づけることが重要と考察する。

〔川染 洋〕

住民が健康で生活できる町づくりは基本中の基本である。

特に高齢者の健康づくりを含み財政に占める医療費軽減の課題を解決するにも繋がるものであり福祉政策の最たるものであろう。

しかし、地域包括ケアシステムの構築は福祉政策に特化することなく我が町のインフラストラクチャーの一つとして立案整備されることが望ましいのではないかと思う。

議会は鹿追町をマネジメントする一翼を担っていることから、町民と行政のパートナーシップなど協働のまちづくりを進めることが必要だと思う。

これは行政政策の一部を民間が担うということであり、役場は民間に仕事を分け合うという考え方である。

既に実施されていることではあるが、地域住民の当初からの参加、協働は実施の段階で確実にその成果を見いだすことが要求されるから必要なのである。

地域包括ケアシステムの構築は対象者の普通に生活する支援政策の実施であると言えるので、それは家庭への支援でもあり大きく社会環境のインフラストラクチャー整備として位置づけることができると思う。

議会としても今後相当の調査研究が必要である。鹿児島県大和村は自治体が小さいので行政策実施は住民が主体となっているようなので調査するには適当な場所ではないかと思う。

別紙2

平成28年度政務活動費収支報告書

1 収入

(単位：円)

科 目	収 入 額	備 考
政務活動費	177,116	町より助成
合 計	177,116	

2 支出

(単位：円)

科 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研修費	177,116	車 賃《明細別紙》 2,160円 宿 泊《 " 》 23,700円 鉄道等《 " 》 22,400円 航 空《 " 》 68,100円 セミナー受講関係《 " 》 60,756円
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
広 報 費		
事 務 費		
合 計	177,116	

【別紙】

■ 車 賃			
日付	説 明	明 細	備 考
7/22	鹿追町役場⇒新得駅	60円 × 18km = 1,080円	安藤車(バス代750円×2人 =1,500円より安いため)
7/23	新得駅⇒鹿追町役場	60円 × 18km = 1,080円	安藤車(バス代750円×2人 =1,500円より安いため)
計		2,160円	
■ 宿 泊			
日付	説 明	明 細	備 考
7/22	仙台ワシントンホテル	11,300円 × 1人 = 11,300円	宮城県仙台市
"	仙台ワシントンホテル	12,400円 × 1人 = 12,400円	"
計		23,700円	
■ 鉄道等			
日付	説 明	明 細	備 考
7/22	新得駅⇒千歳空港	4,950円 × 2人 = 9,900円	スーパーとかち2号(7:17発)
"	仙台空港⇒仙台駅	650円 × 2人 = 1,300円	仙台空港アクセス線(仙台行)
7/23	仙台駅⇒仙台空港	650円 × 2人 = 1,300円	仙台空港アクセス線(仙台空港行)
"	千歳空港⇒新得駅	4,950円 × 2人 = 9,900円	スーパーとかち7号(19:00発)
計		22,400円	
■ 航 空			
日付	説 明	明 細	備 考
7/22	千歳空港⇒仙台空港	17,700円 × 2人 = 35,400円	ADO104便(11:10発)
7/23	仙台空港⇒千歳空港	17,000円 × 1人 = 17,000円	JAL2907便(16:45発)
"	仙台空港⇒千歳空港	15,700円 × 1人 = 15,700円	JAL2907便(16:45発)
計		68,100円	
■ セミナー受講関係			
日付	説 明	明 細	備 考
7/22~23	行政改革推進協議会 振り込み手数料	15,000円 × 4 講座 = 60,000円 = 756円	
計		60,756円	
合 計		177,116円	88,558円/人

支払い先 内訳

区分	支払い先	金額	領収書番号
車賃	安藤 幹夫	2,160円	別紙 ①
公共交通	私鉄	2,600円	// ②
宿泊代、自動車代、 航空代	鹿追町農業協同組合	111,600円	// ③
セミナー受講代、 振り込み手数料	行政改革推進協議会ほか	60,756円	// ④
合計		177,116円	

領 収 書

金2,160円

但し、
平成28年7月22日～7月23日まで政務活動での交通費として

内訳

区 分	月 日	金 額	説 明	
鹿追町役場 ⇒ 新得駅	自動車	7月22日	1,080円	自家用車を使用。金額は、1,080円（60円×18km）だが、バス運行区間でありバス代が750円×2人=1,500円となることから、安い金額を交通費とした。
新得駅 ⇒鹿追町役場	自動車	7月23日	1,080円	自家用車を使用。金額は、1,080円（60円×18km）だが、バス運行区間でありバス代が750円×2人=1,500円となることから、安い金額を交通費とした。
計			2,160円	

上記金額について、正に受領しました。

平成28年 7月23日

安 藤 幹 夫 

支払証明書

金2,600円


但し、
平成28年7月22日～7月23日まで政務活動での交通費として

内訳

区	分	日付	運賃	2人分
仙台空港⇒ 仙台駅	私鉄 仙台空港アクセス線	7/22	650円	1,300円
仙台駅⇒ 仙台空港	私鉄 仙台空港アクセス線	7/23	650円	1,300円
計			1,300円	2,600円

上記金額について、正に支払いしたことを証明します。

平成28年 7月23日

地域福祉を考える会
代表 安藤 幹夫 

請求書

3

請求書No. 160602-1206-0001

発行日 2016年06月23日

鹿追町議会事務局 様

株式会社農協観光
帯広支店

〒080-0013

帯広市西三条南7丁目14番地

TEL: 0155-24-4360

この度も、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
2016年07月22日ご利用代金といたしまして、次の通りご請求申し上げます。
つきましては、2016年08月03日に決済させていただきます。

ご請求金額 ¥111,600 -

種別	金額	摘要
パック旅行	12,400	
宿泊券	11,300	
JR券	19,800	
航空券	68,100	

領 収 書

I No 05277

鹿追町議会 様

金額 ¥111,600 円



但し 農協観光代金(7/22)として
上記の金額正に領収致しました。

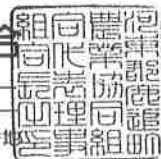
現金	¥111,600-
小切手	¥
相殺	¥
	¥



平成28年7月19日

鹿追町農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 雅 仁
〒081-0293 北海道河東郡鹿追町新町4丁目51番地
TEL: 0156-66-2131



本証の金額を塗抹、訂正したもの又は組合印、責任者印のないものは無効です。

振込金受取書 (兼手数料受取書)
振込受付書

ご依頼日 (和暦) 年 月 日

お振込指定日 (和暦) 年 月 日 2 8 6 2 7

振込先振給与賞与

通信種目

金融機関名を左からご記入ください 泉天 信金 銀行 信組 労金 農協 他
支店名を左からご記入ください(本店、本所はそのままご記入ください) 第二営業 支店

預金種目 普通 当座 貯蓄 他 口座番号 (左つめ) 7 2 2 5 5 0 0
金額 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 6 0 0 0 0

お振込先
カタカナ シヤ)キ ヲウセイカイカクス
イシンキヨウカイ

振込手数料 (消費税含む) 7 5 6

おなまえ (社)行政改革推進協会 様へ
おところ (電話 03-6869-1143) 東京都中央区東日本橋2丁目28-4-2F

ご注意

- お振込先には、受取人名等をカナ文字で送信いたします。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延または入金できないことがあります。
- お振込内容に訂正または組戻し依頼が生じた場合には手数料がかかりますのでご了承願います。
- 通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によって振込が遅延することもありますのでご了承ください。

カタカナ シカオイキヨウキカイ

当金庫をご利用いただきありがとうございました。

お電話 0 1 5 6 6 6 4 0 3 9
おなまえ 鹿追町議会 様から
おところ 北海道河東郡鹿追町東町1丁目15番地



手数料別 別納 後納

課税 員外3万以上 現金自店内本人 非課税 会 員 口座振替 (異名義不可) 金額

帯広信用金庫